

国勢調査

2020

国勢調査コールセンター ☎0570-07-2020
 国勢調査勝山市実施本部（総務課内） ☎88-1117

全国一斉にスタート

国勢調査は、5年に1度の日本で最も重要な調査で、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象（国籍は関係なく、外国人も調査対象）です。ご理解とご協力をお願いします。

調査結果は身近な暮らしに活用

調査結果は、生活環境の改善や防災計画など生活に欠かせない様々な施策に活用されます。

スケジュール

調査書類配布
9/14～

調査票で回答（郵送・手渡し）
期間▼10/1～10/7

インターネットで回答
期間▼9/14～10/7

調査完了



9月14日(月)から調査員がすべての世帯を訪問します

総務大臣が任命した調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。ご不在の場合は、郵便受けやドアポストなどに入れてさせていただきます。

回答はかんたん便利な“インターネット”で

回答方法は、インターネット回答と調査票（紙）での回答が選べます。期限までに回答をお願いします。

インターネット回答 簡単 便利 安心・安全

パソコン・スマートフォンでいつでも簡単に回答できます。

- 回答方法▶①回答サイトへアクセス
 ②調査書類の中のIDとアクセスキーでログイン
 ③案内にそって回答（最後にパスワード設定）

調査票での回答（郵送または調査員に手渡し）

調査票を記入し、調査書類に同封されている返信用封筒で郵送または調査員にお渡しください。

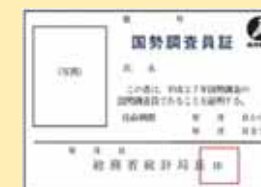
※調査員へ手渡しする場合は、調査員に直接または市役所までご連絡ください



「かたり調査」にご注意ください！

統計調査をよそおい、不正に個人情報や金銭、銀行口座の暗証番号などを得ようとする「かたり調査」にご注意ください。

調査員は、調査活動中「国勢調査員証」を携帯していますので、「怪しい」と感じたら、即答は避け、市役所までご連絡ください。



国勢調査員証



腕章



手提げ袋

個人情報は厳格に保護
 国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
 国勢調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法による守秘義務が課せられています。



回答は義務です

統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。
 また、回答を拒んだり虚偽の回答をした場合の罰則も定められています。



預かり保育と認定外保育施設等も

利用料無償化の対象です

令和元年10月から、3～5歳児および住民税非課税世帯の0～2歳児の保育園、認定こども園などの利用料が無償化されました。
 加えて、施設等利用給付の「保育の必要性の認定」を受けていれば、幼稚園・認定こども園（教育時間後）の預かり保育事業や認可外保育施設等の利用料についても無償化の対象となる場合があります。

まずは認定が必要
 施設等利用給付の無償化の対象になるには、勝山市から「保育の必要性の認定」（施設等利用給付認定）を受ける必要があります。
 申請は随時受け付けていますので、事前に福祉・児童課（幼稚園は教育総務課）窓口でお手続きください。

支払い後に請求を

認可保育園などとは異なり、利用者は利用料をいったん施設や事業所へ支払う必要があります。
 その後、市に対し、無償化の給付の請求をしていただくと、指定の口座に対象額が振り込まれます。



◆認可外保育施設等や認定こども園の預かり保育

福祉・児童課（すこやか内） ☎87-0777

◆幼稚園の預かり保育

教育総務課（教育会館2階） ☎88-8111

認可外保育施設等とは？



次の事業や施設が該当します。

- 認可外保育施設（福井勝山総合病院保育所、勝山市シルバー人材センター ※市外の施設を利用される場合はお問い合わせください）
- ひかり病児保育園（クリニック・デ・ふかや内）で実施されている病児保育事業
- 保育所、認定こども園で実施されている一時預かり事業

無料となる上限額（月額）▶

- ・3～5歳児 3万7,000円
 - ・住民税非課税世帯の0～2歳児 4万2,000円
- ※上限額の範囲内で複数の施設や事業が利用可能

預かり保育とは？



幼稚園や認定こども園（1号認定）の在園児で、教育時間後に家庭で保育できない場合、最大2時間お子さんを預けることができます。（こども園のみ最大8時間で長期休業期間中も預けることができます）

利用料▶平日 200円×利用日数

長期休業中 2,000円×利用日数

無料となる上限額（月額）▶次の①と②を比較して金額の低いほう

①450円×利用日数

②3～5歳児 1万1,300円

住民税非課税世帯の満3歳児* 1万6,300円

*3歳になった日からその年度末までの子ども